

# 第13回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

## 事業報告

1. 新株予約権等の状況
2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
3. 会社の支配に関する基本方針
4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

## 連結株主資本等変動計算書

## 連結注記表

## 株主資本等変動計算書

## 個別注記表

(2023年9月1日から2024年8月31日まで)

## 株式会社ココナラ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 1. 新株予約権等の状況

### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
発行決議日	2017年8月29日	2018年5月30日	2019年8月30日
保有者数			
取締役（社外取締役を除く）	1名	1名	1名
社外取締役	－	－	－
監査役	1名	1名	－
新株予約権の数	401個	210個	500個
新株予約権の目的となる株式の数	240,600株	126,000株	50,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	無償	無償
権利行使時1株当たりの行使価額	69円	184円	250円
権利行使期間	2019年8月30日から 2029年8月29日まで	2020年5月31日から 2030年5月30日まで	2021年9月1日から 2029年8月31日まで
新株予約権の主な行使の条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2

	第10回新株予約権	第14回新株予約権	第18回新株予約権
発行決議日	2020年12月10日	2022年10月18日	2024年8月6日
保有者数			
取締役（社外取締役を除く）	1名	1名	1名
社外取締役	－	－	－
監査役	－	－	－
新株予約権の数	2,843個	10,000個	2,400個
新株予約権の目的となる株式の数	284,300株	1,000,000株	240,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	700円	100円
権利行使時1株当たりの行使価額	1,200円	470円	255円
権利行使期間	2022年12月27日から 2030年12月26日まで	2025年12月1日から 2032年5月5日まで	2027年10月1日から 2037年12月1日まで
新株予約権の主な行使の条件	(注) 2	(注) 2、3	(注) 2、4

(注) 1. 当社は2018年10月25日付で普通株式1株につき600株の株式分割を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使価額」を調整しております。

2. 上記の新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

①新株予約権者が当社又は子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれでもなくなった場合、権利行使は認められないものとする。ただし、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使はできないものとする。

③新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、行使は認められないものとする。

3. 新株予約権者は、2025年8月期の事業年度における当社の連結損益計算書（対象となる事業年度にかかる定時株主総会において報告又は承認された連結損益計算書を意味する。また、連結損益計算書を作成していない場合には、損益計算書を意味する。以下同様とする。）に記載された売上高が6,800百万円を超過している場合、又は2026年8月期の事業年度における当社の連結損益計算書に記載された売上高が7,200百万円を超過している場合、又は2027年8月期の事業年度における当社の連結損益計算書に記載された売上高が7,600百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

4. 新株予約権者は、2027年8月期乃至2030年8月期の事業年度における当社の連結損益計算書（対象となる事業年度にかかる定時株主総会において報告又は承認された連結損益計算書を意味する。また、連結損益計算書を作成していない場合には、損益計算書を意味する。）に記載された売上高が一

度でも15,000百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

## (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第16回新株予約権	
発行決議日		2023年10月13日	
交付者数		9名	
新株予約権の数		360個	
新株予約権の目的となる株式の数		36,000株	
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	
新株予約権1個当たりの発行価額		無償	
権利行使時1株当たりの行使価額		1円	
権利行使期間		2026年10月13日から 2029年10月12日まで	
新株予約権の主な行使の条件		(注) 1	
使用人等への交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数	360個 36,000株 9名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数	一個 一株 一名

(注) 1. 上記の新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者が当社又は子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれでもなくなった場合、権利行使は認められないものとする。ただし、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
  - ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。
  - ③新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、行使は認められないものとする。
2. 2024年8月31日現在において交付時より新株予約権の数が28個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。
- ・退職による減少分 28個

		第17回新株予約権	
発行決議日		2024年4月15日	
交付者数		15名	
新株予約権の数		459個	
新株予約権の目的となる株式の数		45,900株	
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	
新株予約権1個当たりの発行価額		無償	
権利行使時1株当たりの行使価額		1円	
権利行使期間		2027年5月17日から 2030年5月16日まで	
新株予約権の主な行使の条件		(注)	
使用人等への交付状況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数	459個 45,900株 15名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 目的となる株式数 交付対象者数	一個 一株 一名

(注) 上記の新株予約権における主な行使条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権者が当社又は子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれでもなくなった場合、権利行使は認められないものとする。ただし、会社が特に行使を認めた場合はこの限りではない。
- ②各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ③新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、行使は認められないものとする。

## 2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに、業務上必要な法令等についてはコンプライアンスリスクとして定期的開催されるリスク・コンプライアンス委員会を通して取締役及び使用人へ必要な啓蒙、教育活動を推進する。
  2. 内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
  3. 取締役（監査等委員）は「監査等委員会監査等基準」に基づき、独立した立場で取締役の職務執行状況について監査し、適法性に関する疑義を発見した場合は、その事実を指摘し改善するよう取締役及び取締役会に勧告するとともに、必要に応じてその行為の差止めを請求する。
  4. 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、使用人の職務の執行が法令、定款並びに当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役に報告する。
  5. 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力排除に関する規程」及び各種マニュアルを制定し、いかなる場合においても金銭その他の経済的利益を提供しないことを社内に周知徹底する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  1. 取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
  2. またデータ化された機密情報については、当社「情報セキュリティ管理規程」及び各種マニュアルに従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努める。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  1. 当社はコーポレートリスクの適切な把握並びに啓蒙を目的として「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づいて取締役会長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を組織する。
  2. リスク・コンプライアンス委員会は定期的開催し、当社業務推進上のリスクの把握並びにリスクへの対策を協議し、その結果を必要に応じて社内通知する。

3. なおリスクが顕在化した場合は、取締役会長を室長とした緊急事態対策室を設置し、早期の回復に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    1. 当社は毎月1回の定時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を機動的に行うことで効率的な職務執行に努める。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
    2. 当社は「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき各本部又は部を管掌する役員並びに各本部長、部長、室長及びグループマネージャーへの権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保する。
  - ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人への指示の実効性確保に関する事項
    1. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役（監査等委員）と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。
    2. 当該補助使用人に対する取締役（監査等委員）からの指示については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに所属グループマネージャーからの指揮命令を受けないこととする。
    3. 当該補助使用人の人事異動、考課並びに懲戒処分については取締役（監査等委員）の同意を得るものとする。
  - ⑥ 取締役（監査等委員でない取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、当該報告者が報告を理由に不利な扱いを受けないための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制
    1. 取締役（監査等委員でない取締役を除く。）及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、又は、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告する。
    2. 代表取締役その他取締役は、定期・不定期を問わず、当社にコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役間の意思疎通を図るものとする。
    3. 取締役（監査等委員）は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、監査業務の一環として取締役会議事録並びに稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めることができる。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役（監査等委員）に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、取締役（監査等委員）の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  5. 取締役（監査等委員）は内部通報窓口担当者との情報交換を定期的に行い、重大なコンプライアンス懸念がある事象については、詳細確認を行う。
  6. 監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人について、代表取締役等の管理者は当該報告の事実を理由として不利益な取り扱いを行ってはならない。
- ⑦ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
1. 監査等委員会の監査に必要な費用については、毎期の予算策定時に監査等委員会より経営管理部に見込みを提示する。会社は、当該費用については会社運営上必要な経費として支給する。
  2. 当該予算を超過する費用については、事前に監査等委員会より経営管理部宛に請求理由とともに申請し、必要な手続きを経た上で支給する。
  3. なお上記の支給方法は前払い・後払いいずれの方法も可能とする。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役（監査等委員）が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備するとともに、内部監査担当者、会計監査人及び外部の専門家等と必要に応じて連携できる環境を構築する。
  2. 取締役（監査等委員）は会計監査人及び内部監査担当者と定期的に会合を持ち、各監査人の監査状況を共有し、効果的かつ効率的な監査の実施に努める。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
1. 当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力排除に関する規程」に定め、すべての取締役及び監査役並びに使用人に周知徹底する。
  2. 反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 重要な会議の開催状況

1. 当事業年度において取締役会は26回開催されました。各会において議案について十分な審議を行っております。
2. 月に1度開催される定時取締役会において、毎月月次経営成績が報告され、当社年度計画の達成状況、課題及びその対応策を確認し、議論を行いました。

### ② コンプライアンスリスク管理に対する取り組みの状況

1. 当社のリスク管理体制は、経営管理部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。
2. リスク・コンプライアンス委員会は、半期に1度定期的に開催しているほか、必要に応じて開催しており、当社企業経営上のリスク、法令遵守の状況について、役員等で共有し、必要な対応を検討、実施しております。

### ③ 監査等委員会に関する運用状況

1. 全員が社外取締役で構成される監査等委員会は、監査等委員会で決議された監査計画に基づき、公正かつ独立の立場から監査を行っております。
2. 取締役（監査等委員）は取締役会等の重要な会議へ出席するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に業務の報告を求めるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

## 3. 会社の支配に関する基本方針

当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、いまだ成長過程にある企業であり、更なる財務体質の強化、競争力の確保を経営上の主要課題の一つとして位置づけております。そのため現時点においては、内部留保の充実を図り、収益力強化、事業規模の拡大のための投資に充当することが、株主の皆様の将来の安定的かつ継続的な利益還元につながると考えております。

将来的には、各事業年度の財政状態、経営成績を勘案しながら株主の皆様への利益還元を実施していく方針ですが、現時点では内部留保の充実を図り、再投資をしていく方針であるため、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針と考えており、配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,238,686	2,384,341	△1,677,039	1,945,989
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	3,759	3,759		7,519
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	2,511	2,511		5,022
親会社株主に帰属する 当期純利益			243,716	243,716
合併による減少		△59	△87	△146
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	6,270	6,211	243,629	256,111
当期末残高	1,244,957	2,390,553	△1,433,410	2,202,100

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	112	112	110,999	1,068,862	3,125,963
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					7,519
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					5,022
親会社株主に帰属する 当期純利益					243,716
合併による減少					△146
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△5	△5	132,423	271,592	404,010
当期変動額合計	△5	△5	132,423	271,592	660,121
当期末残高	107	107	243,423	1,340,454	3,786,085

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	株式会社ココナラスキルパートナーズ CSP1号投資事業有限責任組合 株式会社みずほココナラ アン・コンサルティング株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	2社
持分法を適用した関連会社の名称	CSP2有限責任事業組合、CSP2号投資事業有限責任組合

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、新たにアン・コンサルティング株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。また、新たに株式会社みずほココナラを設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ココナラエージェントは2024年2月1日付で株式会社ココナラと合併したため、連結の範囲から除いております。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、新たにCSP2有限責任事業組合及びCSP2号投資事業有限責任組合を設立し、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しております。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具、器具及び備品	3年～20年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

・ 顧客関連資産

その効果の発現する期間（5年～7年）にわたって、均等償却を行うこととしております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

ロ. ポイント引当金

ユーザーに付与したポイントの利用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ハ. クーポン引当金

ユーザーに付与したクーポンの利用に備えるため、未使用のクーポン残高に対して、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

「マーケットプレイス」においては、ユーザーに対してスキルの売買の場・機会であるプラットフォームのサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は出品者と購入者の間でサービスの提供・評価が完了した時点で充足されることから、同時点で取引価格に一定の料率を乗じた販売手数料を収益として認識しております。

「メディア」においては、弁護士に対しマーケティング支援サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は契約条件に基づき登録弁護士に関する情報をサイト上に掲載した時点で充足されることから、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

「エージェント」においては、当社がクライアントから案件を受託し、当該案件を登録しているエンジニア等に再委託しており、履行義務は契約条件に基づきサービスの提供期間にわたって充足されることから、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

⑤ 繰延資産の処理方法

株式交付費 3年で定額法により償却しております。

社債発行費 5年で定額法により償却しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間（11年～12年）にわたって、均等償却を行うこととしております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

当連結会計年度にて実施した組織再編を含むビジネスポートフォリオの見直しを契機に、当社グループの原価管理の方法を見直ししております。これに伴い、売上高と対応する費用の関係を見直し、当社の段階損益を含む経営成績をより適切に表示するべく、従来、販売費及び一般管理費として計上していたシステム費用の一部を売上原価へ表示区分を変更することとしました。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損（のれん及び顧客関連資産除く）

(1) 当連結会計年度計上金額

有形固定資産	232,826千円
無形固定資産	17,799千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損の兆候があるものとして、当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値は、事業計画等を基礎として見積もった将来キャッシュ・フローを使用しております。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画等に基づく最善の見積りにより行っておりますが、将来の予測不能な事業環境等の変化によって、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

非上場有価証券等の評価

(1) 当連結会計年度計上金額

投資有価証券	1,063,721千円
投資有価証券評価損	90,000千円

(2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っています。当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに、減損処理を行います。非上場株式の評価において、投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。

当該検討には見積りの要素が含まれており、その主要な仮定は、資金繰り並びに、事業計画に含まれる売上高及び営業利益であります。見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度計上金額

のれん	1,007,674千円
-----	-------------

顧客関連資産 378,307千円

- (2) 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

株式会社ココナラエージェント及びアン・コンサルティング株式会社の、株式取得時の超過収益力をのれんとして認識しており、また既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しております。これらは、いずれもその効果の発現する期間にわたって、定額法により定期的に償却し、未償却残高は減損処理の対象となります。のれん及び顧客関連資産の減損の兆候は、株式取得時における事業計画と実績の比較により判定し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

上記の主要な仮定である事業計画は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響が生じる可能性があります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,921,300株

- (2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,040,700株



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な運転資金を銀行借入により調達する方針であります。一時的な余剰資金については預金により保有しており、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金、買掛金及び預り金は、流動性リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

また、差入保証金は主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うもので、差入先の信用リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、経営管理グループが取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、差入保証金については、差入時に差入先の信用状況等を検討するとともに、差入後も差入先の信用状況の変化について留意しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、利益計画に基づき経営管理グループが月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
差入保証金	268,603	264,036	△4,567
投資有価証券	193,659	193,659	－
資産計	462,262	457,696	△4,567
長期借入金 (*1)	1,359,975	1,359,975	－
負債計	1,359,975	1,359,975	－

(\*1) 長期借入金には、1年内の返済予定分を含んでおります。

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未払金、買掛金、未払法人税等並びに預り金は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	870,061

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。当連結会計年度において、非上場株式について80,000千円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
差入保証金	2,588	263,292	2,723	－
合計	2,588	263,292	2,723	－

#### 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	215,786	210,821	210,008	199,992	193,368	330,000
合計	215,786	210,821	210,008	199,992	193,368	330,000

#### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品及びそれ以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	264,036	－	264,036
投資有価証券	－	－	193,659	193,659
資産計	－	264,036	193,659	457,696
長期借入金	－	1,359,975	－	1,359,975
負債計	－	1,359,975	－	1,359,975

#### (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 1. 差入保証金

差入保証金は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期及び国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「連結貸借対照表計上額」及び

「時価」については、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

## 2. 投資有価証券

J-KISS型新株予約権は、過去の取引価格を基礎として、金融商品の価値に影響を与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3に分類しております。

## 3. 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるため短期間で市場金利が反映され、また、自社の信用状態が借入実行後大きく異なっていないのであれば、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

区分	当連結会計年度（千円）
期首残高	188,480
当期の損益又はその他の包括利益	
損益に計上	△10,000
その他の包括利益に計上	△865
購入、売却、償還等	16,044
期末残高	193,659

### 1. 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類した金融商品については、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定及び分析しております。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 92円20銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 10円21銭

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	マーケット プレイス	メディア	エージェント	計		
一時点で移転される財	4,403,867	－	－	4,403,867	－	4,403,867
一定の期間にわたり移転される財	－	649,852	1,534,993	2,184,845	－	2,184,845
顧客との契約から生じる収益	4,403,867	649,852	1,534,993	6,588,712	－	6,588,712
その他の収益	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	4,403,867	649,852	1,534,993	6,588,712	－	6,588,712

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(5)会計方針に関する事項」 「④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
契約負債 (期首残高)	542,078
契約負債 (期末残高)	638,561

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、主に顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

## 9. その他の注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年10月13日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社ココナラリーガルコネクトを吸収合併することを決議し、2023年12月1日付で吸収合併を行いました。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社ココナラ

事業内容：スキルマーケット「ココナラ」の運営・開発、法人向けスキルマーケット「ココナラビジネス」の運営・開発

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社ココナラリーガルコネクト

事業内容：弁護士相談サイト「ココナラ法律相談」の運営・開発

### (2) 企業結合日

2023年12月1日

### (3) 企業結合の法的形式

株式会社ココナラリーガルコネクトを消滅会社、  
株式会社ココナラを存続会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

株式会社ココナラ

### (5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、今後の経営戦略、経営資源の効率化、効率的な事業運営等について総合的に検討した結果、各プロダクトを一体でユーザーに提供することを目的としております。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年1月31日開催の臨時株主総会において、当社連結子会社である株式会社ココナラエージェントを吸収合併することを決議し、2024年2月1日付で吸収合併を行いました。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

(吸収合併存続会社)

名称：株式会社ココナラ

事業内容：スキルマーケット「ココナラ」の運営・開発、法人向けスキルマーケット「ココナラビジネス」の運営・開発

(吸収合併消滅会社)

名称：株式会社ココナラエージェント

事業内容：業務委託紹介事業「ココナラテックエージェント」の運営・開発

### (2) 企業結合日

2024年2月1日

### (3) 企業結合の法的形式

株式会社ココナラエージェントを消滅会社、  
株式会社ココナラを存続会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

株式会社ココナラ

### (5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、今後の経営戦略、経営資源の効率化、効率的な事業運営等について総合的に検討した結果、各プロダクトを一体でユーザーに提供することを目的としております。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(株式及び持分取得による企業結合)

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、アン・コンサルティング株式会社の株式及び合同会社EKパートナーズの持分を取得し、両社を完全子会社化することを決議し、2024年5月16日付けで株式譲渡契約を締結しました。また、2024年6月3日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

①被取得企業の名称 アン・コンサルティング株式会社

事業の内容 フリーランス支援事業

②被取得企業の名称 合同会社EKパートナーズ

事業の内容 資金管理

### (2) 企業結合を行った主な理由

アン・コンサルティング株式会社は、当社グループの当該領域の事業拡大をより一層早期に実現し、当社の企業価値を最大化することができると判断いたしました。今後は、当社のマーケティングノウハウ・人材データベースの活用や、両社の顧客基盤を生かした協業関係構築を通して、より早く生産的に、ITフリーランスエンジニアのネットワークを拡大していくことを目指します。

合同会社EKパートナーズは、アン・コンサルティング株式会社株式を保有する資産管理会社であり、アン・コンサルティング株式会社を早期に完全子会社化するため持分を取得しております。なお、合同会社EKパートナーズは2024年8月20日付でアン・コンサルティング株式会社と合併しております。

### (3) 企業結合日

2024年6月3日

### (4) 企業結合の法的形式

①アン・コンサルティング株式会社 現金を対価とする株式取得

②合同会社EKパートナーズ 現金を対価とする持分取得

### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。



(6) 取得した議決権比率

- ①アン・コンサルティング株式会社 100% (うち、間接所有：46.93%)
- ②合同会社EKパートナーズ 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式及び持分取得により、議決権の100%を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年6月1日から2024年8月31日までの業績が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,261百万円
取得原価		1,261百万円

4. 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 894百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間 12年間にわたって均等償却します。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	801百万円
固定資産	464百万円
繰延資産	7百万円
資産合計	1,273百万円
流動負債	574百万円
固定負債	332百万円
負債合計	906百万円

## 株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,238,686	2,048,686	334,970	2,383,656
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	3,759	3,759		3,759
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	2,511	2,511		2,511
当期純利益				
合併による減少			△59	△59
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	6,270	6,270	△59	6,211
当期末残高	1,244,957	2,054,957	334,910	2,389,868

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△1,674,619	△1,674,619	1,947,724	110,999	2,058,724
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）			7,519		7,519
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			5,022		5,022
当期純利益	292,790	292,790	292,790		292,790
合併による減少			△59		△59
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				132,423	132,423
当期変動額合計	292,790	292,790	305,272	132,423	437,696
当期末残高	△1,381,828	△1,381,828	2,252,997	243,423	2,496,420

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
- 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |
- ② 無形固定資産
- 定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |             |     |
|-------------|-----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年  |
| 顧客関連資産      | 5年  |
| のれん         | 11年 |

#### (2) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。
- ② ポイント引当金
- ユーザーに付与したポイントの利用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。
- ③ クーポン引当金
- ユーザーに付与したクーポンの利用に備えるため、未使用のクーポン残高に対して、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (3) 収益及び費用の計上基準

「マーケットプレイス」においては、ユーザーに対してスキルの売買の場・機会であるプラットフォームのサービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は出品者と購入者の間でサービスの提供・評価が完了した時点で充足されることから、同時点で取引価格に一定の料率を乗じた販売手数料を収益として認識しております。

「メディア」においては、弁護士に対しマーケティング支援サービスを提供する履行義務を負っており、当該履行義務は契約条件に基づき登録弁護士に関する情報をサイト上に掲載した時点で充足されるこ

とから、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

「エージェント」においては、当社がクライアントから案件を受託し、当該案件を登録しているエンジニア等に再委託しており、履行義務は契約条件に基づきサービスの提供期間にわたって充足されることから、サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

当事業年度にて実施した組織再編を含むビジネスポートフォリオの見直しを契機に、当社グループの原価管理の方法を見直ししております。これに伴い、売上高と対応する費用の関係を見直し、当社の段階損益を含む経営成績をより適切に表示すべく、従来、販売費及び一般管理費として計上していたシステム費用の一部を売上原価へ表示区分を変更することとしました。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損（のれん及び顧客関連資産除く）

### （1）当事業年度計上金額

有形固定資産	157,584千円
無形固定資産	9,657千円

### （2）見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「連結注記表3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

関係会社株式の評価

### （1）当事業年度計上金額

関係会社株式	1,303,037千円
--------	-------------

当事業年度の財務諸表に計上されている関係会社株式のうち、アン・コンサルティング株式会社（現・株式会社ココナラテック）にかかるもの1,267,737千円が含まれております。

### （2）見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式に計上されているアン・コンサルティング株式会社に係る株式は市場価格のない株式であり、実質価額に当該会社の買収時の企業価値測定において算出された超過収益力を反映しております。実質価額が著しく低下し、その回復可能性が認められない場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額します。

当社は、株式取得時に見込んだ超過収益力が将来に亘って発現するかに着目し、取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより、超過収益力の毀損の有無を判定しております。

上記の主要な仮定である事業計画は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更した場合には、翌事業年度の財務諸表に影響が生じる可能性があります。

#### のれん及び顧客関連資産の評価

##### (1) 当事業年度計上金額

のれん	131,362千円
顧客関連資産	43,700千円

##### (2) 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度に実施した吸収合併を通じて、株式会社ココナラエージェントの株式取得時の超過収益力をのれんとして認識しており、また既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産として認識しております。これらは、その効果の発現する期間にわたって、定額法により規則的に償却し、未償却残高は減損処理の対象となります。のれん及び顧客関連資産の減損の兆候は、株式取得時における事業計画と実績の比較により判定し、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

上記の主要な仮定である事業計画は見積りの不確実性が高く、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響が生じる可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	1,613千円
--------	---------

取締役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権	55,500千円
------	----------

保証債務

次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

アン・コンサルティング株式会社	130,841千円
-----------------	-----------

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費	111,103千円
------------	-----------

営業取引以外の取引による取引高	9,409千円
-----------------	---------

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数  
普通株式 37,200株

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	10,324千円
未払金	8,396千円
ポイント引当金	587千円
クーポン引当金	1,833千円
資産除去債務	8,585千円
ソフトウェア	4,457千円
未払事業税	10,416千円
株式報酬費用	2,106千円
その他	1,442千円
税務上の繰越欠損金	752,663千円
繰延税金資産小計	800,815千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△752,663千円
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△34,770千円
評価性引当額小計	△787,434千円
繰延税金資産合計	13,380千円
繰延税金負債合計	13,380千円
繰延税金資産の純額	—

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	鈴木 歩	被所有 直接1.67	当社代表取締役	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	55,500	短期貸付金	55,500

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 代表取締役に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年、元金一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ココナラスキルパートナーズ	東京都渋谷区	10,000	スタートアップ企業等への投資	100	役員の兼任	経営指導料(注1)	6,909	—	—
子会社	アン・コンサルティング株式会社	東京都渋谷区	66,675	フリーランス支援事業	100	役員の兼任 債務の保証	債務保証(注2)	130,841	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料は、業務内容等を勘案して決定しております。
2. 当社は連結子会社の銀行借入に対して債務保証を行っております。取引金額は2024年8月31日時点の債務保証残高であります。なお、保証料は受領しておりません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 94円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 12円27銭 |



## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### 13. その他の注記

(簡易新設分割による子会社の設立)

#### 1. 本新設分割の目的

当社は、2016年に弁護士と相談者をつなぐマッチング型プラットフォーム「ココナラ法律相談」を開始し、コンテンツやSEOの強みを背景に2023年8月末時点では登録弁護士数4,875人、うち有料登録弁護士数1,359人の事業へと成長いたしました。本新設分割によって、独立採算を確保できる事業運営を進めるため、より機動力高く柔軟に意思決定が可能な体制とし、本事業を推進することを目的に行うものです。

#### 2. 本新設分割の要旨

##### (1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日 : 2023年7月20日

分割期日(効力発生日) : 2023年9月1日

##### (2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割(簡易分割)であり、新設会社は当社の100%子会社となります。

##### (3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は本件分割に際して普通株式3,000株を発行し、その全てを当社に割当交付します。

##### (4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取扱い

該当事項はありません。

##### (5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

##### (6) 新設会社が承継する権利義務

効力発生日における当社の本件事業に関する資産、負債およびこれらに付随する権利義務を承継します。なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

##### (7) 債務履行の見込み

本件分割後に新設会社が負担すべき債務について、その履行の確実性に問題はございません。

### 3. 本件分割の当事者の概要

#### 分割会社（2023年8月31日現在）

名称	株式会社ココナラ
所在地	東京都渋谷区桜丘町20番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 鈴木 歩
事業内容	スキルマーケット「ココナラ」の運営・開発
資本金	1,238百万円
設立年月日	2012年1月4日
発行済株式数	23,839,700株
決算期	8月31日

#### 新設会社

名称	株式会社ココナラリーガルコネクト
所在地	東京都渋谷区桜丘町12-10
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平野素
事業内容	弁護士相談サイト「ココナラ法律相談」の運営・開発
資本金	20百万円
設立年月日	2023年9月1日
発行済株式数	普通株式3,000株
決算期	8月31日

#### 4. 分割する事業部門の概要

##### (1) 分割する部門の事業内容

ココナラ法律相談事業

##### (2) 分割する部門の経営成績（2023年8月期）

売上高533百万円

#### 5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(連結子会社との会社分割 (簡易吸収分割) )

## 1. 本会社分割の目的

当社は2023年1月に、ココナラ経済圏の拡張に向けて、エンジニアを中心としたITフリーランスと企業の業務委託案件をつなぐココナラエージェントの開始により、既存のココナラでは扱えなかった月次稼働型のマッチングが可能となりました。また、当社は2023年7月3日にポートエンジニアリング株式会社を完全子会社化いたしました。ポートエンジニアリング株式会社に当社のココナラエージェント事業を集約することで、より機動力高く柔軟に意思決定が可能となり、当該領域の事業拡大を早期に実現できると判断いたしました。

なお、ポートエンジニアリング株式会社は、2023年9月1日付で、株式会社ココナラエージェントへ商号変更しております。

## 2. 本会社分割の要旨

### (1) 本会社分割の日程

本会社分割取締役会決議日 (両社) : 2023年7月20日

吸収分割契約締結日 : 2023年7月20日

吸収分割の効力発生日 : 2023年9月1日

### (2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、ポートエンジニアリング株式会社を承継会社とする吸収分割です。

### (3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は当社が当社の100%子会社のポートエンジニアリング株式会社との間で行うものであることから、無対価分割とし、承継会社から株式の割当、金銭その他財産の交付を行いません。

### (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取扱い

該当事項はありません。

### (5) 本新設分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

本会社分割により、当社のココナラエージェント事業を承継します。

### (7) 債務履行の見込み

本会社分割後に承継会社が負担すべき債務について、その履行の確実性に問題はございません。

### 3. 本件分割の当事者の概要

分割会社（2023年8月31日現在）

名称	株式会社ココナラ
所在地	東京都渋谷区桜丘町20番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 鈴木 歩
事業内容	スキルマーケット「ココナラ」の運営・開発
資本金	1,238百万円
設立年月日	2012年1月4日
発行済株式数	23,839,700株
決算期	8月31日

### 新設会社

名称	ポートエンジニアリング株式会社
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 歩
事業内容	フリーランス支援事業
資本金	20百万円
設立年月日	2023年4月3日
発行済株式数	普通株式3,000株
決算期	3月31日

### 4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

ココナラエージェント事業

(2) 分割する部門の経営成績（2023年8月期）

ココナラエージェントは2023年1月に開始した事業であるため、経営成績は記載していません。

## 5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

（連結子会社の吸収合併）

「連結注記表9. その他注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。